

社会学研究科

学部基礎情報

<p>【理念・目的】（2018年度自己点検・評価報告書より）</p> <p>社会学研究科の教育理念は、「自由と進歩」という法政大学の建学の精神を基礎にし、日本のみならず世界で問われている21世紀の社会的課題を認識し解明するために、「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」を中心に、隣接する諸分野を配した教育研究活動を行うことである。社会学研究科は、社会学コースとメディアコースを柱として、社会学はもとより、隣接する社会諸科学、人文諸科学の成果を積極的に包摂しながら、21世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得を、その教育目的としている。</p>
<p>【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）】※学則別表(V)</p> <p>社会学研究科は、法政大学の「自由と進歩」という建学の精神を基礎とし、法政大学憲章の約束する「自由を生き抜く実践知」を創出するために、つぎに示すような人材の育成を教育目標とする。</p>
<p>【修士課程】</p> <p>1. 現代社会の諸問題を、そのなかで生きる人間のあり方に注目して解明し、目標にすべき価値を考え、それを多様な社会生活の場で実現する方法を探究しようとする意思と資質を備えた研究者、高度専門職業人、市民を育成する。</p> <p>2. 社会学はもとより、社会諸科学、人文諸科学の成果を学び、地球規模で問われている社会的課題を系統的に認識し、複雑化する社会問題に多様な視点と先見性をもって実践的に向き合う学術研究の遂行能力のある研究者、高度専門職業人、市民を育成する。</p>
<p>【博士後期課程】</p> <p>修士課程の1と2に加え、</p> <p>3. 社会学を中心とした高度で専門的な知識と素養を有し、当該研究分野のみならず現代社会に貢献しうる独創的かつ学術的意義のある研究を継続して生み出すことのできる自立した研究者を育成する。</p>
<p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p><修士課程 修士(社会学)></p> <p>社会学研究科は、所定の単位の修得、および学位論文の審査によって、つぎに示す能力を有すると認められる者にたいして「修士(社会学)」の学位を授与する。</p> <p>DP1. 各コースの領域に即した基本的な研究遂行能力。</p> <p>DP2. 各コースの領域における理論的な成果を的確に理解し、自らの研究にそれを生かせる能力。</p> <p>DP3. 各コースの領域における様々の個別なテーマについての的確に理解し、分析する能力。</p> <p>DP4. 学際的なテーマについての的確に理解し、分析する能力。</p> <p>DP5. 院生各自の研究テーマに応じた高度な調査能力。</p> <p>DP6. 院生各自の研究テーマに応じた外国語能力。</p> <p>DP7. 院生各自の研究テーマに必要な学識や方法を身につけ、論理的かつ説得的な議論を展開できる能力。</p> <p><博士後期課程 博士(社会学)></p> <p>社会学研究科は、所定の単位の修得、および学位論文の審査によって、つぎに示す能力を有すると認められる者にたいして「博士(社会学)」の学位を授与する。</p> <p>DP1. 諸先行研究の成果を十分に理解し、批判的に再構成し、自らの研究テーマに即して応用できる能力。</p> <p>DP2. 自らの研究テーマに即した高度に専門的な調査能力。</p> <p>DP3. 博士の学位にふさわしい専門的な学術論文を、問題構成から執筆に至るまで自立して研究を遂行し、当該分野の学術的発展に貢献できる能力</p>
<p>【カリキュラム・ポリシー】</p> <p>社会学研究科における教育研究は、現代社会の諸問題をそのなかで生きる人間のあり方に注目して解明し、目標にすべき価値と多様な社会生活の場でそれを実現する方法を探究することを、基本的な特徴としている。教育課程の編成と実施にあたっては、社会学を基本としながら、それに隣接する社会諸科学、人文諸科学の科目を配することによって、現代社</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

会の諸問題と、そのなかで生きる人間のあり方に注目した教育研究を進める。
以上の方針にそって、社会学研究科は以下のようにカリキュラムを編成している。

<修士課程>

修士課程では、社会学の課題領域に応じて社会学コースとメディアコースとにわけ、各領域の学問的成果の蓄積と将来の方向性を大学院生が適切に学べるようにするとともに、院生各自の研究テーマに沿ってゼミナール形式で学べる、つぎのような教育を行う。

1. 各コースの領域に対応した「基礎演習」を複数開講し、それぞれの領域に即した学習とともに、院生相互の研究交流も促進させる。
2. コースごとに「総合演習」を設置し、修士論文の問題構成と構想から執筆に至るまでの過程を、教員全体で集团的に指導する。
3. 院生各自の研究テーマに結びつくかたちでの調査能力、実践的研究能力の向上を図るために、方法系科目群として「専門社会調査士」資格の取得につながる科目や、「取材文章実習」、「調査報道実習」といった科目を設置する。
4. 関東圏の社会学系大学院の単位互換制度に加入し、23の大学院での開かれた履修機会を用意する。

<博士後期課程>

博士後期課程では、院生に対し「学位論文までの里程碑」を示し、博士学位取得に必要な研究が適切に遂行できるように指導するとともに、すべての設置科目を単位化し、とくにつぎのような研究指導を進める。

1. 各セメスターに、博士学位取得に必要な研究を適切に遂行できるように指導する科目として「博士論文指導」を配置し、指導教員がゼミナール形式の論文指導を行う。
2. 査読を経て掲載される学術誌などの投稿論文の執筆を指導する科目（「社会学総合演習 A」）、教員全体で博士学位申請論文の執筆を指導する科目（「社会学総合演習 B」）を設置する。
3. 英語による学術論文の執筆を指導するための科目（「社会学研究 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」）を設置する。

【アドミッション・ポリシー】

<修士課程>

修士課程では、社会学、隣接する社会諸科学、人文諸科学の分野に強い学問的関心を持つ、つぎのような人材を広く求める。

1. 社会学、メディア論、国際社会論の領域で、社会の諸問題をめぐって独立した研究能力を形成する意欲のある人材。
2. 社会についての豊かで深い学識を備え、メディア企業・国際機関・一般企業などで働く専門的職業人を目指す人材。
3. 社会人としての経験をもとに、社会をめぐる豊かで深い学識を形成し、実践的に課題の解決に向かおうとする人材。

このため、入学試験では、社会学、メディア論、国際社会論の領域における専門的知識と語学力が一定水準に達しているかが判定される。また「社会人入試制度」を設けて、社会人を積極的に受け入れる。

<博士後期課程>

博士後期課程では、社会学、メディア論、国際社会論の領域で学術的研究をさらに深く追求しようという意欲を持つ次のような人材を広く求める。

1. 博士論文執筆に必要な高度な学識と思考力、および分析力を持つ人材。
2. 博士論文執筆に向けて自立して研究を遂行しようという強い意欲を持つ人材。
3. 研究遂行に必要な英文読解力を持つ人材。

【定員管理の状況】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

定員充足率(2017~2021年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	20	9	0.45	40	22	0.55
2018	20	10	0.50	40	23	0.58
2019	20	4	0.20	40	19	0.48
2020	20	13	0.65	40	23	0.58
2021	20	9	0.45	40	27	0.68
5年平均			0.45			0.57

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	5	2	0.40	15	19	1.27
2018	5	3	0.60	15	16	1.07
2019	5	1	0.20	15	15	1.00
2020	5	2	0.40	15	12	0.80
2021	5	0	0.00	15	10	0.67
5年平均			0.32			0.96

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50未満
博士	0.33未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】(2018年度自己点検・評価報告書より転記しています)

社会学研究科の教員は、大学・研究科の教育理念・目的を基本的前提として、後述する研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえて大学院生の教育活動にあたることが要請される。授業や論文指導等を通じて、大学院生に対し、21世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得をうながすようにしなければならない。

教員組織の編成方針としては、大学院生への教育責任を果たすために、社会学研究科で展開している社会学コース、メディアコースのそれぞれにおける授業展開および論文指導を十全に行なえるような教員配置を行なう。具体的には、①上記2コースの領域に対応した「領域別基礎演習」を複数開講できるように専任教員を配置する。さらには「基礎演習」での学びを深められるように、各領域に「理論研究」「特殊研究」などを設定し専任教員が担当する。②コースを越えた「総合演習」を設置し、学位取得論文のテーマ設定と構想から執筆にいたるまでのプロセスを、集団的に指導するよう専任教員が取り組む。③各人の専門テーマに結びつく形での調査能力向上を図るため、「専門社会調査士」資格の取得につながる科目を、専任教員を中心に展開できるようにする。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】(参考)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

社会学研究科においては、修士課程において、コースごとの学習体系と並行して、各修士課程学生の修士論文執筆に向けた研究活動を支援し、指導していくための「総合演習」が設置されている。また、大学院生の学術雑誌への論文投稿を促すために、「社会学総合演習A」への継続的な履修を促し、オリエンテーションや大学院生メーリングリストを通じて授業の趣旨を周知し、継続的な参加を促すとされており、こうした取り組みが着実に実施されることが期待される。

学院教育のグローバル化推進の取り組みとして、博士後期課程においては、英語で学術論文を執筆するための科目として「社会学研究1 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」が設けられている。2018年度担当教員の退職により休講になったが、2019年度以降は開講する体制が確立され毎年度開講されていることは評価できる。今年度も当該科目の継続的な履修を促進するために、博士後期課程の学生の継続的な履修登録を促すとしており、こうした取り組みもまた着実に実施されることが期待される。

また、今年度重点目標として設定されているWithコロナ、ポストコロナの時代に向けて、「公開シンポジウム」のあり方に関する検討がさらに進められることが期待される。

なお、自己点検・評価シートでの自己点検において「問題点」が挙げられていなかったが、2020年度目標が概ね達成されていた場合についても今後の発展のために必要であると考えられる。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

社会貢献への取り組みとして検討を進めてきた公開シンポジウムについては、社会学専攻委員会と企画案を作成し、その結果を教授会懇談会で共有。新型コロナウイルス感染症下であるが、オンラインでシンポジウム（第31回社会学コロキウム「現代フランスにおける階層の上昇移動要因」）を試行的に共催した。

修士論文執筆に向けた研究活動を支援し、指導していくための「総合演習」や学術雑誌への論文投稿に向けて模擬査読を行う「社会学総合演習A」についてオリエンテーションなどを通じて周知を行い、継続的な参加を促している。「社会学研究1」も着実に開講しており、引き続き履修の推奨に努めたい。「総合演習」は、社会学コースとメディアコースが合同で実施し、カリキュラム・ポリシーに定めた院生相互の研究交流をより進めることができた。

自己点検・評価シートでの自己点検において「問題点」がない場合においても、今回できる限り記載している。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

社会学研究科は、論文執筆に向けた研究活動を支援し指導していくための「総合演習」や学術雑誌への論文投稿に向けて模擬査読を行う「社会学総合演習A」を継続的に開講している。その「総合演習」は、社会学コースとメディアコースが合同で実施し、学生相互の研究交流を進展させたことは評価できる。博士後期課程におけるグローバル化推進の取り組みとして、英語による研究成果の公表のための「社会学研究1」も着実に開講している。これらについて、オリエンテーション等を通じて授業の趣旨を周知し、継続的な参加を促しており、リサーチワークとコースワークの連携が図られている点が高く評価できる。

社会貢献への取り組みとして、公開シンポジウム（第31回社会学コロキウム）をオンラインで試行的な共催（法政大学大学院社会学研究科社会学専攻委員会との共催）に繋げたことは、Withコロナ、ポストコロナの時代に向けての大きな一歩となった。

また、自己点検・評価シートでの「課題・問題点」もしっかりと検討されている。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

理念・目的が適切であるか、教授会懇談会で検証を行っている。教授会懇談会で理念・目的に変更が必要となった場合は、教授会で審議して修正作業を行っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
「21世紀の社会的課題を認識、解明し、複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得」という教育目的に対し、相応しい教育課程が編成され、それを担う社会学および隣接する人文社会諸科学の多様な専門分野における質の高い教員を多数擁している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
長所・特色を継続するためには、教員組織の円滑な世代交代が課題である。そこで、定年退職予定教員に関する情報を教授会懇談会で共有し、今後の後任人事に関連する議論を行っている。

【理念・目的の評価】

社会学研究科では、研究科の理念・目的の適切性を教授会や教授懇談会で随時検討した上で、学則等に反映している。その理念・目的を大学院案内や研究科のウェブサイトにわかりやすく掲示していることは評価できる。

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい

【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。
質保証委員は、徳安彰教授、宇野斉教授の2名で構成され、委員長は徳安教授である。
2021年5月24日に第1回、2022年3月14日に第2回の質保証委員会を開催した。
第1回の委員会では、質保証委員により、2021年度の社会学研究科の自己点検・評価の内容、年度目標の適切性等の点検が行われた。第2回の委員会では、質保証委員により、社会学研究科の2021年度目標の達成状況について点検・評価が行われ、所見及び改善のための提言が行われた。

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。
公開シンポジウムに関する目標と達成の見通しについてアドバイスをを行った。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 2021年度第1回質保証委員会議事メモ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
公開シンポジウムについては、社会学専攻委員会と企画案を作成し、その結果を教授会懇談会で共有、試行的に共催した。学術雑誌への論文投稿に向けて模擬査読を行う「社会学総合演習 A」の受講が、院生の論文投稿と学術雑誌掲載につながった。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
大学院生の研究業績公表についての意識が十分ではないことが課題として質保証委員から指摘されている。研究業績公表の重要性についてオリエンテーションなどを通じて意識向上を図る。

【内部質保証の評価】

社会学研究科は、質保証委員会委員 2 名を選任し、年 2 回の質保証委員会を開催して、広範な課題を検証している。年度当初に自己点検・評価の内容や年度目標の適切性等の点検を行い、年度末には年度目標の達成状況について点検・評価が行われ、所見及び改善のための提言が行われている。さらに、質保証委員会は、研究科の中期目標をにらんで、当初より執行部との意見交換がなされており、たとえば重点項目として位置づけられている公開シンポジウムに関する目標と達成の見通しについても、コロナ下での問題点を踏まえたアドバイスを行い、それに応じた対応がなされている。その上で年度末の客観的評価につながることを期待したい（インタビューより）。
--

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018 年度 3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018 年度 3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018 年度 3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページ URL 等。

- 「法政大学大学院入学案内 2022」
- https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/#06

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018 年度 3.2③に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、社会学研究科では年に1、2回開催する教授会懇談会において行っている。2021年度は、2021年11月16日に開催した。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 2021年度教授会懇談会議事録

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1①に対応

S : さらに改善することができた
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 理論系科目、領域別科目、および社会調査などの方法論系科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の修士論文執筆に向けた研究活動を支援し、指導していくために「総合演習」を設置している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 より実質的な「総合演習」の運営に向けて、運営方法を模索・検討するために、年に4回開催される「総合演習」のうち3回について社会学コースとメディアコースを同一日に合同で開催し、カリキュラム・ポリシーに定めた院生相互の研究交流をより進めることができた。その結果について教授会で確認、共有した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 2021年度総合演習スケジュール

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度1.1②に対応

はい
【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。
● 「大学院要項」、博士後期課程の修了要件

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 リサーチワークとしての論文指導をカリキュラムの柱として位置づけている。 博士論文完成に至るプロセスを明確にして、「博士論文までの里程標」を作成し、配布している。 「社会学総合演習A」では、教員による模擬査読を行うことで、学術雑誌への論文投稿に向けたスキルの向上を図っている。博士論文の構想とその進捗状況を報告する場として「社会学総合演習B」を設け、博士論文完成に向けた指導を複数の教員で行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 「博士論文までの里程標」 ● 「大学院要項」、博士後期課程の修了要件

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 【修士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

社会学コース、メディアコースともに、各領域の第一線に立つ研究者、実務経験者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、優れた研究者を集中講義形式で学外から招聘している。
【博士】
社会学における各領域の第一線に立つ研究者によって大学院博士課程にふさわしい内容の教育が行われている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 集中講義のシラバス「社会学研究 5」「社会学特殊研究 6」「調査報道実習 2」

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
【修士】
修士課程の留学生の授業での報告や修論執筆に関して、チューター制度を運用することで留学生の学びをサポートしている。
【博士】
英語で学術論文を執筆し、出版する上で必要な事項を学ぶ科目「社会学研究 1 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」を設けている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● シラバス「社会学研究 1」

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
【修士】
科目の履修や修士論文の執筆に関する指導は、各学生の指導教員の指導に加え、教授会執行部、教務委員がオリエンテーションなどの機会に適宜相談に応じる形でも行っている。 修士論文の執筆に関しては、各学生の指導教員の指導に加え、「総合演習」において研究経過の報告を求め、教員全体で集団的に指導する体制を整えている。
【博士】
科目の履修や博士論文の執筆に関する指導は、各学生の指導教員の指導「博士論文指導」に加え、教授会執行部、教務委員がオリエンテーションなどの機会に適宜相談に応じる形でも行っている。 博士論文の執筆に関しては、各学生の指導教員の指導に加え、「社会学総合演習 B」において研究経過の報告を求め、教員全体で指導する体制を整えている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.2②に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

はい
<p>※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。</p> <p>【修士】</p> <p>4 月初めのオリエンテーションにおいて、修士課程の学生に向けた「修士論文提出までのタイムスケジュール」を配布するとともに、そのプロセスを説明している。</p> <p>【博士】</p> <p>4 月初めのオリエンテーションにおいて、博士後期課程の学生に向けた「博士論文までの里程標」を配布するとともに、そのプロセスを説明している。</p> <p>【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「修士論文提出までのタイムスケジュール」 ● 「博士論文までの里程標」

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021 年度 1.2③に対応

はい
<p>※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>「総合演習」において、修士論文の執筆に向けた研究経過の報告を求め、複数教員が研究経過・計画について集団的に指導している。「総合演習」は年計 4 回実施され、各コースの必修単位である「基礎演習」と連携して行われるものとして学生に参加を義務づけている。</p> <p>【博士】</p> <p>「社会学総合演習 A」では、模擬査読と合評を行うことで、学術雑誌への論文投稿に向けた支援を行った。また、「社会学総合演習 B」では、博士論文執筆に向けての研究計画と経過の報告に対して、教員全体で指導している。これらの科目は「博士論文指導」とともに修了要件科目に位置づけている。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2021 年度総合演習スケジュール ● 「大学院要項」、博士後期課程の修了要件 ● 「修士論文提出までのタイムスケジュール」 ● 「博士論文までの里程標」

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018 年度 3.4④に対応

はい
<p>【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。</p> <p>シラバスが適切に作成されているか、兼任講師の担当科目も含むすべての科目のすべての項目について、執行部と教務委員による検証を行い、不十分な科目については修正を依頼した。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2021 年度シラバス確認

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018 年度 3.4⑤に対応

はい
<p>【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。</p> <p>授業に関して院生と話し合う場として「院生懇談会」を設けている。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2021 年度院生懇談会議事メモ

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度

1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。
新型コロナウイルス感染症の情勢によらず授業を実施できる方法としてオンライン授業を導入している。情勢に対応して、ハイフレックスや対面も取り入れたことにより、留学生から日本人学生との交流が進んだとの意見があった。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ● 2021 年度留学生懇談会議事メモ ● 2021 年度院生懇談会議事メモ

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。
【修士】 基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。
【博士】 基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。
【修士】 学位論文の審査基準を定め、学生全員に周知している。
【博士】 学位論文の審査基準を定め、学生全員に周知している。
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
● 法政大学大学院社会学研究科学位論文審査基準

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
約15年間の学位授与者数を一覧にして状況を把握している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 学位取得状況（2005-2021）。

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

判定教授会の他に、教授会懇談会において、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された修士論文の内容、水準を含めた修士学位授与の適切性の検討を行っている。
【博士】
判定教授会の他に、教授会懇談会において、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された博士論文の内容、水準を含めた博士学位授与の適切性の検討を行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年度教授会懇談会議事録 ● 「法政大学学位規則」 ● 「社会学研究科博士学位申請論文受理小委員会および、審査小委員会の内規」

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
【修士】
修士の学位授与に係る責任体制及び手続は、指導教員である主査と副査の2名の教員により、提出された論文の審査と口述試験を行っている。主査は指導教員が担い、副査は修士論文の予備登録の段階で選任する。審査と口述試験の結果を修士論文判定教授会に報告し、併せて提出された修士論文を回覧し、修士論文の合否、評価を研究科教授会の合議によって決定している。
【博士】
学位規則のとおり。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ● 「法政大学学位規則」 ● 「社会学研究科博士学位申請論文受理小委員会および、審査小委員会の内規」

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
2021年度の修士課程修了生の進路について、就職、進学、帰国等のアンケートを実施した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年度卒業生進路データ

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】
学位論文審査にあたり、提出された論文の分野の特性に応じた学習成果を測定するにふさわしい審査委員を選び、論文の審査に当たっている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>【博士】 学位論文審査にあたり、提出された論文の分野の特性に応じた学習成果を測定するにふさわしい受理小委員会および審査小委員会のメンバーを選び、論文の審査に当たっている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>特になし。</p>

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。</p>
<p>【修士】 学習成果は「総合演習」において把握し、修士論文審査と口述試験において評価している。</p>
<p>【博士】 学習成果は「社会学総合演習B」において把握し、博士論文審査委員会において評価している。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>特になし。</p>

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p>
<p>【修士】 修士論文審査時に、教育プロセスの適切性について意見交換が行われている。</p>
<p>【博士】 博士論文審査時点に、教育プロセスの適切性について意見交換が行われている。また、博士後期課程在籍者を対象に、論文、著・訳書、研究報告書、学会発表などの研究業績を定期的に把握することで検証につなげている。把握した研究業績は、「社会学研究科社会学専攻 博士後期課程 研究業績目録」としてインターネット上での公表している。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年度研究業績目録 ● https://www.hosei.ac.jp/application/files/5116/2200/1342/2020.pdf

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>【利用方法】 ※取り組みの概要を記入。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

履修者が5名以下の授業が多いことからアンケートは実施していないが、授業に関して院生と話し合う場として「院生懇談会」を設けている。2021年度は、通常の院生との懇談会に加え、留学生、学内進学者、チューターときめ細やかな懇談会を実施し、教育課程及びその内容、方法の適切性についてより広範に点検・評価を行った。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年度院生懇談会議事メモ ● 2021年度留学生懇談会議事メモ ● 2021年度学内進学者懇談会議事メモ ● 2021年度チューター懇談会議事メモ

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<p>「社会学研究1」を継続的に開講し、英語による学術論文執筆に向けた支援を行っている。</p> <p>「社会学総合演習A」では学術雑誌への論文投稿に向けて模擬査読を行っている。</p> <p>博士後期課程在籍者の研究業績目録を作成しインターネットで公表している。</p> <p>執行部と院生と様々な懇談会を実施して意見交換を行っている。</p>

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<p>2021年度は、学内進学者に対する懇談会を開催し、学内進学に関する広報について院生に意見を聴取する試みを行い、きめ細やかに懇談会を実施した。</p>

【教育課程・学習成果の評価】

<p><①方針の設定に関すること (3.1~3.2)></p> <p>社会学研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について、教授会懇談会において毎年検証されており、明確に設定されている。それらを研究科のウェブサイトに掲載して、研究科在学生だけでなく、研究科への入学を検討している受験生にも周知されている。</p> <p><②教育課程・教育内容に関すること (3.3)></p> <p>社会学研究科は、修士課程において、コースごとの学習体系と並行して、修士論文執筆に向けた各学生の研究活動を支援し指導していくための「総合演習」を設置している。2021年度には、社会学コースとメディアコースを同一日に合同で開催し、学生相互の研究交流を深めている点が評価できる。また、博士後期課程においては、論文指導をリサーチワークとしてカリキュラムの柱に位置づけ、「博士論文までの里程碑」を学生に提示するなど、コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、研究者を養成するための実践的教育を行っている点が他研究科にとっても参考になる取り組みである。</p> <p>さらに博士後期課程においては、査読付き学会誌への論文投稿のための指導の場を設置してきめ細かな指導を行い、学生の学術論文執筆のスキルの向上を図っている点も評価できる。また、英語で学術論文を執筆し出版するための指導を行う「社会学研究1」が設けられており、大学院教育のグローバル化推進に積極的に取り組んでいる点が特筆される。</p> <p><③教育方法に関すること (3.4)></p> <p>社会学研究科の修士課程では、「基礎演習」を各コースの必修科目とし、「総合演習」において複数の教員のアドバイスを受けられるようにしている。博士後期課程でも「社会学総合演習B」において研究経過の報告を求め、教員全体で指導する体制を整えており、幅広い視野から論文作成に向き合い確認するための試みとして評価できる。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

入学当初のオリエンテーションにおいて、修士課程の学生に対しては「修士論文提出までのタイムスケジュール」を、博士後期課程の学生に対しては「博士論文までの里程標」を配布するとともに、口頭でも説明を行っている点も評価できる。

シラバスの適切性の検証は、兼任講師の担当科目を含めすべての科目について執行部と教務委員がチェックを行い、必要に応じ修正を依頼する体制をとっている。また、教育研究上の課題を検証するために「大学院生との懇談会」を行い、教育課程及びその内容、方法の適切性についてより広範に点検・評価を行っている点が高く評価できる。この希望者に対して開かれた懇談会は、留学生、チューターなど、対象者と目的に応じて実施されており、細かな手当を可能にする丁寧な試みといえる（インタビューより）。

COVID-19 感染拡大の影響で対面による履修指導が容易でない中、詳細なオリエンテーション資料を作成してウェブ上で公開し、オンラインによる授業にも取り組んでおり、入国できない留学生への対応もなされている。

<④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）>

社会学研究科では、在籍者数が少なく、どの科目も少人数で教育が行われているため、画一的な成績評価基準を機械的に導入することは困難であるが、大学院生のプライバシーへの配慮を前提に（インタビューより）、可能な範囲での標準化の取り組みに期待したい。

修士論文・博士論文の審査基準を定め、学生全員に周知している点、最近約15年間の学位授与数を一覧化して把握している点は評価できる。

学位授与に関して、修士課程では主査（指導教員）、副査の2名の教員により修士論文が審査され、教授会での合議によって決定されている。博士後期課程については、学位規則に則り行われており、適切である。

学位の水準を保つため、修士論文や博士論文の判定後の教授会懇談会において学位授与の適切性などを検討している。

学習成果の測定、把握、評価については、修士課程、博士後期課程ともに学位論文審査により行われている。さらに、博士後期課程在籍者の研究業績を把握し、その目録をウェブサイトで公表していることは評価できる。修士学位授与の適切性評価とともに、論文審査時に教育プロセスの適切性が検討されており、各時期に繰り返してチェックする体制がとられている（インタビューより）。

授業改善アンケートは、履修者が5名以下の授業が多いため行われていない。代わりに「院生との懇談会」やチューターや留学生との懇談会等が設けられ、学生からの声を聴く場となっていることは評価できる。

4 学生の受け入れ

（1）点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度 4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度 4.2①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

修士課程の秋季入試、春季入試では、「一般」、「外国人」、「社会人」の三つの経路による入学者選抜を実施している。それぞれの試験科目は、経路の特性に応じて外国語科目（英語）を除外するといった体制を整備している。この他に、学部の成績優秀者に出願資格を与える学内入試も実施している。

一般入試の可否判定にあたっては、筆記試験による第1次合格者、面接試験による最終合格者のそれぞれを研究科教授会の合議によって決定している。博士後期課程入試は春季のみで、英語と面接によって行い、面接では提出された修士論文または研究論文をもとに各受験者に3人の審査委員を決めて審査を行っている。

学内入試については受験し易さを考慮し、2018年度から学内入試の日程を7月から10月に移動した。また、春季に行われる博士後期課程入試の面接試験を切り離し、英語試験の合格者を対象に2月後半の土曜日に面接試験を行うことにした。これにより、提出された論文をもとに、より時間をかけて厳密な審査が可能になった。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 2022年度大学院入試要項

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

はい
※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
入試定員の未充足は人文社会系の大学院に共通する問題であり、短期間に解消することは困難な課題であると認識している。公開シンポジウムの試行的共催や特定課題研究所の活動(5.4.②を参照)や進学相談会などの機会を利用して広報に務めている。また、減少しつつあった学内入試受験者を増加させるため、2018年度来年度入試から入試日程の変更を行った(4.2.①を参照)。2021年度は、学内進学者との懇談会を行い広報活動の課題についてヒアリングした。これらの活動を通して、引き続き入学者数を増やす努力を継続していく。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 2022年度大学院入試要項 ● 2021年度学内進学者懇談会議事メモ

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

A: 従来通り効果的に取り組むことができた
※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
年2回の入試判定の教授会において、各コースの入学定員と入学者数を一つの基準として、検証している。また、学位水準を維持する観点から、これまでに提出された修士論文、博士論文の水準を参考にした入学者選抜の結果の検証も行っている。 教授会懇談会で、学内進学者へのヒアリング結果を共有して広報活動のあり方を議論した。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
● 2021年度教授会懇談会議事録

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
学内入試の受験者を増やすため、2019年度入試より試験日を7月から10月に移した。教授会懇談会で、学内進学者へのヒアリング結果を共有して広報活動のあり方を議論した。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既に実施している場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

修士課程の収容定員充足率は、2017年の0.55から2020年の0.68へ着実に改善している。博士課程の収容定員充足率は5年平均では0.96であるが、低下傾向にある。推移を注視しながら広報活動に取り組んでいく。

【学生の受け入れの評価】

社会学研究科では、求める学生像や入学前に修得しておくべき知識等、学生の受け入れ方針が明確に定められており、またそれらが入試要項などに適切に表示されている。筆記試験、面接試験ともに選抜が適正かつ公正に行われている。

また、学内入試の日程を繰り下げたり、博士後期課程入試の面接試験を切り離したり、2021年度には学内進学者との懇談会を行ったりしており、積極的に入学試験制度改革を行って、入学者の質と数をともに向上させることに努めている点は評価できる。また学内進学者からは、学生時代に大学院生との交流が少ないとの指摘があり、大学院生が積極的に関与する公開シンポジウムなどを通じた交流の場を設けたいとのことだった（質問への回答より）。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018年度5.1①に対応

はい

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- 法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

研究科長、専攻副主任（単専攻のため、研究科長が専攻主任を兼ねる）で研究科執行部を構成する。
2名の教務委員を選出し、研究科長、専攻副主任を加えた4名による教務委員会を設置している。
質保証委員2名を選任し、研究科長、専攻副主任を加えた4名による質保証委員会を設置している。

【明示方法】※箇条書きで記入。

「法政大学大学院社会学研究科教授会規定」において専攻主任と副主任の役割を明記している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 法政大学大学院社会学研究科教授会規程
- 法政大学大学院社会学研究科質保証委員会規定

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

現行カリキュラムを前提とした教員組織の編成を実現すべく、各コースの設置科目を主担当とする教員を任用し、充足できない科目については適宜兼任講師を採用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2③に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

教員組織の円滑な世代交代に向けて、定年退職予定教員に関する情報を教授会懇談会で共有し、今後の後任人事に関連する議論を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2021年度教授会懇談会議事録

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

- 法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

カリキュラム上の必要性を勘案して、執行部において社会学部専任教員からの任用についての検討を進めている。新任教員の任用に際し、研究科長は人事選考委員会に社会学部専任教員から新任者を推薦し、選考委員会に諮って採否を決定している。

選考委員会は教授会メンバーの3分の2以上の出席をもって成立し、議事は出席した構成員の3分の2以上の賛成をもって決するものと規定されており、その手順に従い任用を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

年1回、教授会懇談会を開催し、研究科における研究指導上の諸課題、制度的課題等について議論する機会を設けている。

チューター制度、オフィースアワー、シラバスの問題の他、修士論文・博士論文の指導、審査基準、早期修了制度、留学生に対する指導、メディアコースの今後などを議題として取り上げ、FD活動の展開につなげている。

【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※簡条書きで記入。

2021年5月24日の教授懇談会において、総合演習の運営や留学生向けの授業のあり方について議論した。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2021年度教授会懇談会議事録

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

S： さらに改善することができた

※取り組みの概要を記入。

2019年度からメディアコースの科目担当教員の一部により、大学院特定課題研究所「メディア環境設計研究所」を、2021年度からメディアコースの科目担当教員の一部により、大学院特定課題研究所「日本放送脚本データベース研究所」を立ち上げ、研究活動に取り組んでいる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
2021年度に大学院特定課題研究所「日本放送脚本データベース研究所」を立ち上げた。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ● https://www.hosei.ac.jp/kenkyu/kenkyusho/tokuteikadai/tokuteikadai_list/27309/ ● https://www.hosei.ac.jp/kenkyu/kenkyusho/tokuteikadai/tokuteikadai_list/tokutei_nihonhosokyakuhondatabase/

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
2つの大学院特定課題研究所を中心に、積極的な研究が行われている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
長所・特色を継続するためには、教員組織の円滑な世代交代が課題である。そこで、定年退職予定教員に関する情報を教授会懇談会で共有し、今後の後任人事に関連する議論を行っている。

【教員・教員組織の評価】

<p>社会学研究科は、研究科担当教員の資格に関する基準（内規）を明確に定めており、また教員組織の構成も適切、かつ明確に定められている。教員の採用も内規に沿って適切に行われている。優れた研究業績のある教員が大勢おり、研究科のカリキュラムにふさわしい教員編制となっている。教員の年齢構成も概ねバランスがとれている。</p> <p>研究科におけるFD活動を行うための体制として、教授会懇談会を開催し、入学者の多様化にともなうチューター制度の有効活用や修士論文、博士論文の指導、審査基準、早期修了制度、留学生に対する指導など、研究指導上の諸課題、制度的課題等について幅広く検討がなされている点が評価できる。</p> <p>また、研究活動を活性化するための方策として、社会学研究科の教員が中心となって特定課題研究所を2つ設置し、それぞれ研究プロジェクトに積極的に取り組んでいること、2021年度には新たに公開シンポジウムを開催したことは高く評価できる。</p>

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた	
※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。	
ピアサポートとしてのチューター制度を運用することで、外国人留学生の修学支援を継続的に行っている。また、年度末にはチューターと執行部との懇談会を開催し、修学支援の実際の報告、課題の検証の機会を設けている。さらに2016年度からは、年度末に外国人留学生と執行部との懇談会を開催し、チューター制度による修学支援をはじめ、カリキュラムや研究指導の課題を検証する機会を設けるようにしており、2021年度もそれを継続した。	
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2021年度留学生懇談会議事メモ
- 2021年度チューター懇談会議事メモ

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

研究科として学生の生活相談に組織的に対応する制度的仕組みはないが、個別の教員を通じて問題が提起された場合は、その都度話し合って可能な範囲で対応することになっている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。新規

はい

※取り組みの概要を記入。

研究科として組織的に対応する制度的仕組みはないが、「社会学総合演習 A」や「社会学総合演習 B」、指導教員を通じて情報の提供が行われている。また、博士後期課程の院生のほとんどがティーチング・アシスタント(TA)や兼任講師を担当しており、実践的にスキルを学ぶ機会となっている(7.1.①を参照)。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

チューター制度を効果的に活用するため、指導側と受講側の双方から話を聞く懇談会を実施し、留学生の学習や論文執筆に向けた実質的な効果の向上を図っている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既に実施している場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

学生の立場に合わせた懇談会を実施するなど学生支援のあり方を工夫していく。

【学生支援の評価】

社会学研究科では、ピアサポートとしてのチューター制度を活用することで、留学生の修学支援が継続的に行われている。また年度末にチューターや留学生と執行部との懇談会を行って、修学支援の実情と課題を把握する機会を設けていることは高く評価できる。

博士後期課程在籍中の学生のほとんどがティーチング・アシスタント(TA)や兼任講師を担当しており、実践的にスキルを学ぶ機会となっている。

また博士後期課程の大学院生に対して「学振申請説明会」を必要に応じて実施しており、今後も安定した研究環境への

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

援助を続けていただくよう期待したい。

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度7.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※教育研究支援体制の概要を記入。

社会学部の授業科目や社会学研究科の方法系科目の教育補助を行うティーチング・アシスタント(TA)を社会学研究科の大学院生が担うことで教員の教育研究活動を支援している。博士後期課程の院生のほとんどがTAの経験を持ち、一定の研究業績を持つ博士後期課程の院生の多くが、学部の授業において兼任講師として教鞭をとっている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

7.1②研究科(専攻)として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。

新型コロナウイルス感染症の情勢によらず研究を推進するためオンライン対応を行っている。オンラインでも大学院特定課題研究所の活動を進めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

社会学部との協力関係により、大学院生の教育研究を支援する環境・条件を提供していること。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既に実施している場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

新型コロナウイルス感染症下においても、大学院生の教育研究を支援する環境・条件を提供できるよう社会学部と協力していく。

【教育研究等環境の評価】

社会学研究科では、博士後期課程の学生のほとんどがティーチング・アシスタント(TA)の経験を持ち、一定の研究業績を持つ学生の多くが、学部の授業において兼任講師として教鞭をとっている。このように、社会学部との協力関係により、学生の教育研究を支援する環境・条件を提供していることは評価できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018年度8.1①に

対応

S：さらに改善することができた

※取り組み概要を記入。

2020年度に大学院特定課題研究所「メディア環境設計研究所」がイノベーション・マネジメント研究センターとシンポジウムを実施し、NTTコミュニケーションズ、川崎重工業などから担当者を招いて議論を行い、2021年度も研究会を実施している。

社会学専攻委員会が開催したシンポジウムを共催し、その開催を支援した。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2021年12月14日に社会学専攻委員会が開催したシンポジウム（第31回社会学コロキウム「現代フランスにおける階層の上昇移動要因」）を共催し、その開催を支援した。

「メディア環境設計研究所」が2021年6月20日に研究会「ローカルの移動を捉え直す」を、2022年3月6日に研究会「体験をどのように設計するのか、図書館と新規事業のアイデアWSから考える」を行った。これらの研究会はインターネットに実施概要を公開した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- アフターコロナの移動空間とメディア環境
- 「第31回社会学コロキウム」開催のお知らせ
- <https://note.com/aftersocial2020/n/n54535fb3a420>
- <https://note.com/aftersocial2020/n/n210cab06dd0a>

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

2つの大学院特定課題研究所を中心に、積極的な研究が行われている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

特になし。

【社会貢献・社会連携の評価】

社会学研究科では、2つの大学院特定課題研究所を中心に、積極的な研究が行われている。また、大学院生の組織も公開シンポジウム（第31回社会学コロキウム）を共催し、成果を挙げていることは大いに評価できる。

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

はい
※概要を記入。
大学院学則第6条および法政大学大学院社会学研究科教授会規程に基づき研究科長および専攻副主任を置き、それぞれの役職に応じた役割を担っているが教授会を運営している。教授会は原則として毎月1回開催し、その他に修論判定や入試判定の際にも開催している。2021年度は計17回の教授会が開かれた。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> ● 法政大学大学院学則第6条 ● 法政大学大学院社会学研究科教授会規程

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
教授会では定例の報告・審議のほかにも、教育研究上の課題について忌憚ない議論が行われていること。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
特になし。

【大学運営・財務の評価】

社会学研究科では、規程にもとづき、教授会等の組織が設けられており、定期的に行われる教授会において、活発な議論が行われている。また研究科内の役職や組織の権限や責任が明確に規定されており、適切に運用されている。

III 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	英語による学術論文の執筆を指導する科目である「社会学研究1」をより実効的なものにしていく。	
	年度目標	「社会学研究1」の継続的な履修を促進する。	
	達成指標	オリエンテーションと院生MLを通じて「社会学研究1」の重要性を周知し、博士後期課程の学生の継続的な履修登録を促す。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	4月のオリエンテーションと院生MLにおいて「社会学研究1」の重要性を周知した結果、博士後期課程の学生2名が、前年度に引き続き当該科目を履修した。
		改善策	「社会学研究1」の体制を維持し、当該科目の重要性・有効性を学生に引き続き周知する。
質保証委員会による点検・評価			
所見	2020年度の受講者4名が継続して受講していることは評価できる。今後も、新規進学者を含めて、博士後期課程の院生が継続的に受講することが望まれる。		
改善のための提言	今後もオリエンテーションなどを通じて英語論文執筆の重要性を説明し、「社会学研究1」という授業の重要性を院生に周知していただきたい。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
2	中期目標	各コースに設けられた「総合演習」を確実に運営する。	
	年度目標	より実質的な「総合演習」の運営に向けて、運営方法を模索・検討する。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

	達成指標	社会学・メディア両コースの「総合演習」を同一日に開催し、その結果を教授会等で確認・共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	社会学・メディア両コースで年に4回開催される「総合演習」のうち3回を同一日に開催し、その結果を教授会で確認・共有した。
	改善策	「総合演習」の確実な運営に向けて、各年度の状況に即した開催日時・方法を引き続き工夫する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	社会学・メディア両コースの「総合演習」を、4回中3回、合同で開催し、その結果を教授会で確認・共有できたことは評価できる。
	改善のための提言	2つのコースの「総合演習」を合同で開催した効果を評価し、それに基づいて今後の開催日時・方法についての検討をしていただきたい。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	院生の学術雑誌への論文投稿を促す。
	年度目標	「社会学総合演習A」への継続的な参加を促す。
	達成指標	オリエンテーションや院生MLを通じて授業の趣旨を周知し、継続的な参加を促す。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	博士後期課程の院生3名が、前年度に引き続き当該科目を受講し、各自の論文について教員による査読を受け、それが学術雑誌掲載につながった例もあった。
	改善策	「社会学総合演習A」の趣旨を引き続き周知し、院生の当該科目の受講及び学術雑誌への論文投稿を促す。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	授業における指導が実際の学術雑誌への論文掲載に繋がった点は、「社会学総合演習A」の具体的成果として評価できる。
	改善のための提言	引き続き「社会学総合演習A」の趣旨を周知し、院生の当該科目の受講及び学術雑誌への論文投稿を促し、実際の掲載に繋がるようにしていただきたい。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学内進学制度の周知について再検討する。
	年度目標	学内進学制度についての有効な広報のあり方を探るため、制度利用者へのヒヤリングを実施する。
	達成指標	学内進学制度利用者へのヒヤリングを実施し、その結果を教授会等で確認・共有する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学内進学制度利用者を対象に、制度の有効な広報のあり方についてヒヤリングを行い、その結果を教授会懇談会で確認・共有した。
	改善策	学内進学制度利用者のヒヤリング結果をもとに、学部学生に向けた情報発信の方法を検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	2021年度の学内進学は、出願者3名であった。2020年度よりは減少したが、コンスタントに出願者が出ている点は、周知が浸透してきている結果として評価できる。
	改善のための提言	学内進学制度利用者のヒヤリングの結果を活用して、学部学生に対する効果的な情報発信の方法を検討し、進学の動機づけに繋げていただきたい。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	学部と連携して教員組織の円滑な世代交代をはかる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

	年度目標	今後の後任人事に関連する研究科のニーズを具体的に把握する。
	達成指標	今後 10 年間に定年を迎える教員を把握し、その情報を教授会等で確認・共有する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	今後 10 年間の定年退職予定教員に関する情報を教授会懇談会で共有し、今後の後任人事に関連する研究科のニーズを具体的に確認した。
	改善策	今後退職する教員の充足に向けて、学部との連携を図る。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	教授会懇談会において今後の後任人事に関連する研究科のニーズを確認したことは評価できる。
	改善のための提言	社会学部における将来構想、人事構想の検討に際し、研究科のニーズを伝達されたい。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	2017 年度博士後期課程研究業績目録の公開を進め、院生進路開拓に役立てる。
	年度目標	2020 年度の研究業績目録を作成し、Web 上で公開する。
	達成指標	研究業績目録を研究科 HP にて広く公開する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	2020 年度の研究業績目録を作成し、研究科 HP において公開した。
	改善策	研究業績目録について、院生の進路開拓により効果的な公開方法を模索する。
年度末報告	質保証委員会による点検・評価	
	所見	2020 年度の研究業績目録に、学位取得者・満期退学者を含めて掲載し公開していることは評価に値する。
	改善のための提言	院生本人による業績の逐次公開等、効果的な広報のあり方について模索されたい。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	大学院教育のなかでの社会連携の可能性について検討する。
	年度目標	公開シンポジウムの継続開催に向けて、企画案などの具体的な検討を進める。
	達成指標	公開シンポジウムの開催に向けた具体的な検討結果を教授会等で確認・共有する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	学部学会運営委員会と公開シンポジウムの企画案を作成し、その結果を教授会懇談会で共有するとともに、12 月 14 日に開催された社会学専攻委員会主催の公開シンポジウムを、研究科教授会として試行的に共催した。
	改善策	今年度の結果を踏まえ、今後の公開シンポジウムの継続開催に向けて、体制を整備する。
年度末報告	質保証委員会による点検・評価	
	所見	公開シンポジウムの企画案を作成し、教授会懇談会で共有したことに加え、公開シンポジウムを試行的に共催したことは大いに評価できる。
	改善のための提言	今後の公開シンポジウムについて、学部と緊密に連携を取りながら、継続開催に向けた体制を整備していくことが望まれる。
<p>【重点目標】 社会学研究科による社会貢献・社会連携としての公開シンポジウムの継続開催に向けて、企画案などの具体的な検討を進める。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 今後行う公開シンポジウムの具体的な企画案について、学部学会運営委員会と意見交換を行い、その結果を教授会等で確認・共有する。</p>		

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【年度目標達成状況総括】

「社会学研究1」及び「社会学総合演習A」において院生の継続的参加が図られたこと、社会学・メディア両コースの総合演習の同一日開催や学内進学制度利用者へのヒアリングを実施し、その結果を教授会で確認・共有したことのほか、公開シンポジウムの企画案について、学部学会運営委員会と具体的な検討を行うとともに、今年度社会学専攻委員会により開催されたシンポジウム（「現代フランスにおける階層の上昇移動要因」）を社会学研究科教授会が共催し、その開催を支援することによって、研究科による継続的な「社会貢献」への足がかりを得たことが、今年度達成できた成果であった。

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

社会学研究科では、年度目標達成状況総括にあるように、「社会学研究1」及び「社会学総合演習A」において院生の継続的参加が図られたこと、社会学・メディア両コースの「総合演習」の同一日開催による学生同士の研究交流の推進、学内進学制度利用者へのヒアリングの実施、公開シンポジウムの開催など、多岐にわたり成果を挙げたことは大いに評価される。

IV 2022年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	社会的課題を踏まえ、社会学研究科が取り組むべき教育課程や教育内容のあり方について検討する。
	年度目標	社会学コースとメディアコースの現状と課題について確認する。
	達成指標	社会学コースとメディアコースについて教員間で議論を行い、現状と課題について確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	アフターコロナ、ウィズコロナにおける授業のあり方について検討する。
	年度目標	オンライン授業などコロナ禍における授業の利点や課題などを確認する。
	達成指標	オンライン授業などコロナ禍における授業の利点や課題について、院生から聞き取りを行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	社会学研究科に求められる院生像を確認し、指導の充実を図る。
	年度目標	社会学研究科に求められる院生像を確認し、カリキュラムやオリエンテーションなどのあり方を検討する。
	達成指標	社会学研究科に求められる院生像を教員間で確認する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	教育課程と教育内容のあり方の議論を参考にしながら、入試制度の見直しを図る。
	年度目標	現行入試制度における現状と課題について確認する。
	達成指標	現行入試制度について教員間で議論を行い、現状と課題について確認する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	教育課程と教育内容のあり方の議論を参考にしながら、教員組織のあり方や適切な科目について検討する。
	年度目標	教員組織のあり方や適切な科目について確認する。
	達成指標	教員組織のあり方や適切な科目について、教員間で確認する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	研究科として組織的な学生支援の体制のあり方について検討する。
	年度目標	基礎演習と「総合演習」の現状と課題について確認する。
	達成指標	基礎演習と「総合演習」の現状と課題について、教員間で確認する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会学研究科にふさわしい社会貢献・連携のあり方について検討する。
	年度目標	これまで取り組んできた社会貢献・連携のあり方について確認する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

達成指標	社会貢献・連携のあり方について教員間で議論を行い、現状と課題について確認する。
【重点目標】 社会学コースとメディアコースの現状と課題について確認する。 【目標を達成するための施策等】 社会学研究科が取り組むべき教育課程と教育内容のあり方について教員間で議論を行う場を設定する。	

【2022 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

<p>社会学研究科では、2022 年度の年度目標が、2021 年度末の点検・評価の改善策として掲げられた内容を一層具体的に行動計画に結びつけていただけるよう、今後の計画設定に期待したい。</p> <p>リサーチワークとコースワークとの密接な連携と手厚い指導体制、学生への丁寧な意見聴取、大学院特定課題研究所や公開シンポジウムなどの対外的な活動等、他の研究科の手本となる取り組みが多数あり、それらを積極的に発信し、今後も収容定員充足率に配慮した入学者の確保につながることを期待される。</p>

【大学評価総評】

<p>社会学研究科の修士課程では、論文執筆に向けた研究活動を支援し指導する「総合演習」を、2つのコース合同で実施して学生相互の研究交流を進展させている。博士後期課程においては、学術雑誌への論文投稿に向けて模擬査読を行う「社会学総合演習A」や、英語による研究成果の公表のための「社会学研究1」を着実に開講している。このように、リサーチワークとコースワークの連携が密接に図られている点が高く評価できる。</p> <p>社会貢献への取り組みとして、公開シンポジウム（第31回社会学コロキウム）をオンラインで試行的に共催したこと、2つの大学院特定課題研究所が独自の活動成果を提示したことにより、研究科の存在を対外的にアピールできている。</p> <p>このように、手厚い教育指導体制と社会貢献型の研究組織を持つことを全面的に告知することにより、一層の入学生確保をめざしていただきたい。</p>
--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。